

開発協力政策の基本方針を示す「開発協力大綱」（2015年2月閣議決定）について、策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ、時代に即した形で開発協力の在り方をアップデートし、一層効果的・戦略的に実施するため、改定を行う。

1. 開発協力大綱の策定（2015年）以降の情勢変化

- 2015年以降、**持続可能な開発目標（SDGs）の採択**や気候変動に関する**パリ協定の発効**など、国際的な協力を通じて地球規模課題に取り組む動きが進展。
- 一方で、グローバル化の負の側面が顕在化することで、**グローバル化に逆行する動き**も一部見られるようになった。また、国際社会が極めて複雑な国家間競争の時代に入中、ロシアによる不当かつ不法なウクライナ侵略など、**普遍的価値に基づく国際秩序は厳しい挑戦を受けており、「自由で開かれたインド太平洋」の理念の具現化がますます緊要となっている**。新型コロナの感染拡大は世界の経済・社会に深刻な影響を与えている。さらに、国際情勢の急激な変動によるサプライチェーンの分断や、コロナ禍が加速したデジタル化の急速な進展によるサイバーセキュリティの問題など、**経済と安全保障が直結して各国に影響**を及ぼすようになっている。
- 世界がこうした不確実性に晒される中、**開発途上国は安定的な発展を見通すことが困難に**。貧困削減は遠のき、感染症を含む保健課題や気候変動・環境問題は深刻化。世界中で難民・避難民が発生し、食料危機やエネルギー危機が人道状況の悪化に拍車をかけるなど、**人間の安全保障の理念に沿った対応が急務**。
- 同時に、SDGsや気候変動等への取組に当たって民間セクターや市民社会等の取組が以前より増えていることなど、**開発協力をめぐる官民の役割分担が変化**してきている。

2. 改定の必要性和新たな方向性

国際情勢が大きく変化する中、日本が引き続き国際社会の期待と信頼に応えるとともに、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜き、我が国自身の平和と繁栄といった国益を確保していくためには、我が国の「**外交力**」の更なる強化が不可欠。そのためには**外交の最も重要なツールの一つであるODAの更なる活用を図る**必要がある。

以上を踏まえ、開発協力大綱を改定し、**ODAが今日果たすべき役割を明確**にした上で、例えば以下のような**開発協力の新たな方向性を示す**ことが必要。

(1) 国際秩序に対する挑戦に対応するため ⇒ 平和の土台・普遍的価値を再構築、次の時代の新しい国際秩序作りへの貢献

- **普遍的価値に基づく国際秩序**を守り、「**自由で開かれたインド太平洋（FOIP）**」の理念を更に推進していくための協力を強化（連結性強化、海洋安全保障、法の支配、等）

(2) コロナ禍等を受けた経済・社会の脆弱性に対応するため ⇒ 世界と日本が共に繁栄する環境をつくる

- 日本の**経済安全保障**に資する開発協力を推進（各国の自律性強化、産業多角化、国際的なスタンダード作り、重要鉱物資源の安定供給、等）
- **日本企業の海外展開支援**を推進（ビジネス実証化支援、マスタープラン策定等の上流の支援、等）

(3) 地球規模課題の複雑化・深刻化に対応するため ⇒ 新たな時代の「人間の安全保障」を推進

- **地球規模課題の国際的取組**を主導（特に貧困削減、保健、気候変動（適応・緩和）、環境（生物多様性、海洋プラスチック汚染対策等）、人道支援（難民・避難民等）、脆弱国・脆弱層への重点的な取組、等）

3. 改定・実施に当たって検討が必要な論点

(1) ODAの戦略性の一層の強化

- 同志国・他のドナー国や国際機関等との戦略的な連携
- 開発協力の質・効果の向上に向けて開発金融をはじめとする国際ルールの策定・実施等の取組をいかにリードするか
- 日本らしい地球規模課題への取組を通じた国際的な主導力の強化

(2) 民間セクターやNGOを始めとする市民社会や大学・研究機関等との連携と支援の迅速化

- ODAの「触媒」機能の強化と時代の変化に応じた官民連携の在り方
- 民間セクターのニーズに応じた開発協力の在り方や案件形成の迅速化

(3) 支援手法の柔軟化・効率化

- 国際情勢の変化を踏まえた各種スキーム（有償資金協力、無償資金協力、技術協力等）の効果的な組み合わせ、一層効果的な人道支援の在り方
- 業務合理化や適正な執行管理等を通じた支援の効率性向上

(4) 日本の信頼と強みを生かした顔の見える支援

- 充実した支援メニューの提示によるオファー型支援の積極的推進を通じたODAの質や迅速性の更なる向上
- きめ細かく息の長い人づくり支援の一層の推進

(5) 開発協力のアウトカム（成果・効果）・実施基盤（資金的・人的資源等）

(6) ODAの実施上の原則

- 現行の大綱に掲げられている諸原則は基本的に維持しつつも、改善・強化の余地はあるか

4. 今後のプロセス

- 外務大臣の下に「**開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会**」を設置し、議論を行う。

＜有識者懇談会のメンバー＞

座長（1名）

中西 寛 京都大学大学院法学研究科教授（国際政治）

学識者（2名）

神保 謙 慶應義塾大学総合政策学部教授（国際政治）

峯 陽一 同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授（人間の安全保障）

経済界（3名）

安永 竜夫 （一社）日本経済団体連合会開発協力推進委員会委員長、三井物産（株）代表取締役会長

吉高 まり 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）フェロー（ESG投資、気候）

原 ゆかり （株）SKYAH（スカイヤー）CEO、ガーナNGO法人MY DREAM.org共同代表

NGO（1名）

稲場 雅紀 NGO・外務省定期協議会 開発協力大綱改定NGO代表委員

国際機関関係者（1名）

弓削 昭子 法政大学法学部国際政治学科教授、元国連開発計画（UNDP）駐日代表・総裁特別顧問

- 市民社会・経済界等との意見交換を始め、**幅広く関係者の声を聞く機会**を設ける。
- 今後、**来年前半を目処に新たな開発協力大綱を策定する**。

幅広い関係者の皆様から御意見を伺いながら、新しい大綱を策定

